

まずは加盟店にてご相談ください。



打ち合わせ後、墓地管理者に説明の上、了解が取れますと見積もり、相続の専門家や士業との取り決めをします。流れは裏面に記載しております。墓地現状を見させていただいた上でのお見積りが必要です。ネット上で1平米当たり10万円程度と表現されていることもありますが、地域により1平米当たりの石材の使用料は大きく異なりますので、単一価格での見積もりは提出できません。地域担当者が迅速にお見積りを提示いたします。



「お墓のみとり®」は商標登録されています。正規代理店には登録証がありますので必ずご確認ください。お墓のみとりの本部でも加盟店のご確認ができます。類似商品にはくれぐれもご注意ください。安心安全な「お墓のみとり®」ネットワークにご依頼いただけますようお願い申し上げます。商標権は榊大橋石材店が所有しています。

地域の専門家だからこそできる連携

「お墓のみとり®」を窓口として、お住まいのエリアのそれぞれの専門家に橋渡しができます。ご用命ください。



時限措置付き墓じまい「お墓のみとり®」とは

最近何かと取沙汰される“お墓の跡継ぎ問題”
「子供に迷惑をかけられない」
「自分が元気なうちに墓じまいをする」
との思いで長年大切に守ってきた先祖代々のお墓を早々に墓じまいするご家庭が非常に増えています。

お墓はご家族皆さんの心の拠り所。
人生の節目や良いことがあった時そして思い悩んだ時…ご先祖に報告に行き、先祖に語りかけ心を静めそして英気を養う場所でもあります。

「そんな人の心に大切な場所を早々に片付けることが果たして正しいことなのか？」

「ご家族最後の方の人生の道標としてお墓を守ることとはできないか？」

墓石に関わる石材店主のそんな思いから
「お墓のみとり®」が生まれました。

お墓のみとりの流れの概略は契約者が人生を全うされた後、ご遺骨を納骨します。契約者に代わり石材店がその後一定期間の墓守をし、お約束の期間経過後に墓じまいをする流れです。

お墓の持ち主が全員この世から亡き後、その流れを実行するためにお墓の行く末を、公正証書という法的書式を用いて事前契約をし、然るべき執行者をご自分で指名する方法です。

お問合せは加盟店まで

 **大竹石材(株)**

OTAKE STONE
〒656-2131 兵庫県淡路市志筑1855-1
TEL (0799) 62-4114 FAX 62-7900

あなたとお墓の未来を守る

「お墓のみとり®」

生前予約のお墓じまいのすすめ

<http://ohakanomitori.com>

お墓のみとり全体の流れ



お墓のみとりご相談

- ・ 墓地現場確認
- ・ 墓じまい費用見積り
- ・ 墓地管理者との打ち合わせ
- ・ 遺骨の行き先決定

※お墓のみとりの契約内容については、大事なことです。ご存命の間は5年から10年周期での見直しを推奨しています。

ご契約

お墓関連の流れ

手続き関連の流れ

墓守サービス開始

公正証書作成

契約に関わる資金のお支払い

ご契約者様死亡

死後事務委任契約の執行

ご契約者様納骨

お墓のみとり監督業務

ご契約者様死後；墓守サービス
(13~73カ月：一周忌~七回忌)

※公証人の判断で期間が短くなる場合があります。

※墓守サービスの期間の経費として墓地管理費用（檀家としての費用も含む）も基本的に計上いたします。

遺骨取り出し

墓石墓地解体工事

遺骨の移動先へ搬送
永代供養墓 散骨 など

納骨確認

契約満了

こんな”お墓の心配事”は「お墓のみとり®」がお役に立てます！

- 家族と一緒にのお墓に入りたい。
- こどもの住まいが遠いので墓守を頼めない。
- こどもが菩提寺の檀家になる見込みがなく寺から早めに墓を片付けるように言われた。
- 自分が生きている間は墓を維持したい。しかし自分が亡くなった後は墓守がない。

それぞれの専門家が力を合わせてあなたの供養する気持ちに寄り添います。墓じまいに伴う遺骨の移送先で先行して合葬合祀してしまうと二度と遺骨を取り出せなくなることもあります。



【墓守・墓じまい】
石材店

【遺骨の行く先】
墓地管理会社
寺院・散骨業者



お墓のみとり
専門家チーム

【死後事務委任契約】

弁護士・司法書士
行政書士
ファイナンシャルプランナー

